

# 女性労働通信

通巻 39 号 (No. 2011.6)

2011 年 6 月 20 日発行

発行 女性労働問題研究会

事務局

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター

TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935

URL <http://www.swww.sakura.ne.jp>

## 目次

1. 代表あいさつ
2. 研究例会報告
3. 各委員会報告
4. サブ研究会報告
5. 社会政策関連協議会シンポジウム報告
6. 新入会員紹介
7. トピックス
8. お知らせ：夏のセミナーと総会について 他



## 1. 代表あいさつ

### 夏のセミナーで議論し、元気の素をわかちあいませんか？

居城 舜子 (元常葉学園大学)

東北大震災や福島原発事故にあわれた会員の皆さまおよび会員の身内の方がいらっしゃると思います。研究会の会員を代表しまして心からお見舞い申し上げます。一日も早く日常生活に復旧されますことを心からお祈りいたしております。

さて、ヌエックにおいて例年より 1 か月遅れで開催した昨年の総会（2010 年 8 月 27 日）以降、新しい運営委員や編集委員を迎え、新陣容であわただしい中を研究例会や読者会および通信の発行などを行ってきました。なお、諸般の事情により会誌の発行が大幅に遅れましたが、『均等法 25 年と女性労働』と題した会誌第 55 号もようやく発行にこぎつけました。

55 号の巻頭論文にみるように、ヨーロッパではすでに家族モデルは「両性稼ぎ手モデル」へ移行

しており、日本もグローバリゼーションの中で現在それへ転換する分岐点にあつて「新しい労働モデル」の確立をすべきときであるといえます。なお、私がみるところこうした北欧モデルや欧州モデルもやや市場原理主義に席捲されつつありますので、さらに注意を払う必要があります。

日本においても民主党政権になって新しい雇用戦略がだされ女性労働の状況も、やや混濁気味な内容ではありますが、新モデルへと踏み出すかのように思われました。そこでそれらの政策を仕分けしてよりクリアにし、その課題を明らかにする必要があるように思われます。そこで 3 月 1 日の運営委員会において、これを当研究会恒例の夏のセミナーにおいてとりあげることを決定しました。しかし、新政権は、その直後に起こった東北大震災や福島原発事故に対する復旧・復興対策におわ

れ、こうした議論は現在かき消えてしまった状態に陥っています。

マスコミに大々的に取り上げられたように生活保護受給世帯が急増しています。また、派遣切りや雇い止め問題、失業率の上昇、低賃金労働者の増大、縮小しない男女間・雇用形態間の賃金格差などに対して、派遣労働法や有期雇用契約の見直し、女子差別撤廃委員会の日本政府への総括所見に対するフォローアップの検討、パート労働法の検討、生活保護費や最低賃金の改正などまったなしの懸案事項が山積しています。これらは、個別にではなく「新しい労働モデル」や家族モデルとの関連で検討されねばなりません。また、震災復興においてもこのようなモデルの下にシステムを構築する必要があります。当研究会としても大震災にもめげず、こうした課題に果敢に挑み、各所に問題提起をすることができればと思っております。

そこで、7月24日(南部労政会館、詳細は7～8ページ参照)に開催されます夏のセミナー「徹底検証！新しい労働と生活政策」においてこれらのことを本格的に議論したいと思います。また、会員の皆様が職場で抱える疑問や問題、さらには日ごろ関心をもって研究されているテーマなどを会場において披露ないしご発言いただき、参加者と意見交換や議論する場を設定します。これによって会員の活動の元気の素を皆さまでわかちあうことができればと思っております。それでは、多くの会員の皆さまの参加をお待ちしております。

## 2. 研究例会報告

### (1) 春の研究例会

2011年2月26日(土)13時30分～16時30分

於：聖心女子大学

参加者 12名

テーマ「パート労働者と正社員の職務評価結果の分析」

報告者：禿あや美さん(跡見学園女子大学)

第三次男女共同参画基本計画では、非正規雇用における雇用環境整備の具体的施策として同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の取組の推進を掲げている。男女間の賃金格差の解消において、同一価値労働同一賃金の実現は急務であり、そのための職務評価手法の研究開発がまさに今、必要とされている。

本報告は、報告者らが小売業を対象に実施した職務分析・職務評価の調査結果を詳細に解説するものであった。小売業(スーパー)の7部門の職務を19の職務に分け、さらに職務を12のファクターで評価し、得点化する方法は大変に興味深かった。評価得点から正社員が管理的職務で、パート社員が補助的職務ではないことが明らかにされた。それぞれの業務は雇用形態によって大枠はあるものの、実際の運用は店舗や部門によって柔軟に変更されていた。本報告は職務評価方法開発の前提となる多くの課題(例えば、調査のジェンダー中立性、感情労働の取り扱い、職務の捉え方など)を提起し、報告後の議論では、評価ファクターの「責任」についてどのように考えるか、「転居を伴う転勤可能性」を評価に使用することの意義などをめぐって活発な意見交換が行われた。

(会員 斎藤悦子)

## (2) 初夏の研究例会&amp;読者会

2011年5月22日(日)17時30分~19時30分

於：東洋大学

参加者 14名

テーマ「シングルマザーの分断から女性の連帯を考える」

報告者：湯澤直美さん（立教大学）、  
藤原千沙さん（岩手大学）

『女性労働研究』55号は「均等法25年と女性労働—分断から連帯へ—」というテーマで編集された。今回は、「生活保護受給期間における母子世帯の就業と収入構造」を執筆された湯澤さん、藤原さんを囲み、母子世帯の現状と将来を考えた。主に2つの論点があげられた。1つは母子世帯の現状把握で不可欠な政府統計が「女性の貧困」「傷病・障害」「子どもの貧困」にアプローチしようとする時、実態を正しく把握できないことである。統計データの欠如やジェンダー統計としての在り方を考慮する必要性があることが指摘された。2つ目は、連帯を考える際、女性政策の矛盾を乗り越えなければならないことである。就労による自立が母子世帯のワーク・ライフ・バランスを無視していることや遺族年金問題等々、分断を作り出す政策をユニバーサルなものに変えていかなければならない。

(会員 斎藤悦子)

当日は日曜日の夜にも関わらず、多数の方が参加された。澤木朋子さん（非会員）から以下の感想を頂いた。



## &lt;感想&gt;

今回、初めて女性労働研究会の読者会に参加させていただきました。参加させて頂いたきっかけは、私が明治大学の経営学研究科を受験するにあたり、研究内容の参考にしたいと思ったからです。こういった会に参加するのは初めてでしたが、大変勉強になりました。特に報告者の湯澤直美さん、藤原千沙さんは、2006年から研究を始められたということで、数字の集計など大変苦労されたと思います。しかし、そういった地道な努力の結果、今まで存在していた統計とは違った角度から実態が把握できたことに、改めて研究活動のすばらしさを感じました。女性労働にはまだまだ多くの問題が山積していると思います。法律や制度を含め、少しでも女性労働価値が高まる世の中になるよう、今後も勉強していきたいと思いました。

(非会員 澤木朋子さん)

### 3. 各委員会報告

#### (1) 運営委員会報告

第2回運営委員会を2011年2月26日に聖心女子大学にてひらいた。出席者は居城代表、大津、粕谷、楠本、斎藤、柚木、大槻だった。運営委員会のあとに行う、研究例会の手順について確認し、研究例会の準備を行った。今後の予定について話し合った。

第3回運営委員会を2011年4月26日に聖心女子大学にて行った。出席者は居城代表、大津、粕谷、楠本、斎藤、柚木、大槻である。まず、次期委員の候補について話し合い、打診する担当を決めた。次に、夏のセミナーのタイトル、スケジュール、参加費等について話し合い、決定した。最後に、役員への信任投票、通信の手順について確認した。

第4回運営委員会を2011年5月22日東洋大学にて行った。出席者は居城代表、大津、粕谷、楠本、斎藤、柚木、大槻だった。次期役員、選挙管理委員、会計監査の候補をあげ、企画運営委員会で提案するたたき台について話しあった。次に通信の内容、手順、締め切りについて話し合い、確認した。

(運営委員長 大槻奈巳)

#### (2) 企画運営委員会報告

第2回企画運営委員会を2011年3月1日聖心女子大学にて開催した。出席者は代表居城、運営委員から大津、粕谷、楠本、斎藤、柚木、大槻、編集委員から高村、安達、松丸、榊原が出席した(山根、村尾、杉橋は欠席)。まず、研究会誌55号の発行が2か月遅れ、3月発行になったことについて、編集委員会から説明があった。次期体制までの編集体制について話し合い、編集長はこのままにし、責任編集を順番に

回していくこと、編集委員の校正作業は軽減化すること、編集委員の仕事が大変な場合は運営委員が編集委員の仕事の補佐を行うことを決めた。次にセミナー企画について話し合い、新しい雇用と生活のセーフティネットを大きなテーマにすることを決め報告者の人選を行った。また、ILOの職務評価と職場からの報告をセミナーの内容に盛り込むことを決め、報告者の人選を行った。

第3回企画運営委員会を2011年5月22日に東洋大学にて行った。出席者は代表居城、運営委員は斎藤、楠本、大津、粕谷、柚木、大槻、編集委員は松丸、高村、村尾、榊原、山根が出席した(欠席：杉橋、安達)。第一に、次期体制について話し合った。第二に研究会誌56号の企画について話し合った。特集2は「災害と女性労働」をテーマにすることが決まった。また、書評やトピックス等の書き手について人選を行った。第三に通信の内容と信任投票の手順について話し合い、確認をした。最後に、委員の信任について総会出席者を対象として行うように規約を改定する提案がなされ、企画運営委員会で同意がなされ、総会ではかることになった。

(運営委員長 大槻奈巳)

#### (3) 編集委員会報告

まず、『女性労働研究』第55号の刊行が大変遅れ、会員の皆さまに大変ご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。このような事態となりました主因は、編集長の体調不良により編集作業が大幅に遅れてしまったことにあります。また本年度は編集委員が一名欠員だったため、編集長が作業に携われなくなった後、他の編集委員に一層過大な負担がかかることとなり、これもまた雑誌刊行の遅れを招きました。今

後はこのようなことが生じないよう、編集長のもとに副編集長を置き従来の編集長の業務を分担するとともに、次年度は欠員を必ず補充して七名体制で編集作業にあたりたいと思います。

次に、編集委員会の活動についてご報告いたします。総会后、新たな委員二名を迎え、第 55 号の編集作業を開始しました。投稿論文の査読や原稿依頼と受け取りなどの業務をメール上で行い、2010 年 11 月 13 日より計 6 回の編集委員会を経て、2011 年 3 月 6 日に第 55 号のためのすべての編集作業を終了しました。その後 4 月 17 日の第 7 回編集委員会にて、第 56 号についての編集実務の打ち合わせおよび企画検討を行いました。企画については未定の部分もありますが、特集 2 のテーマは「災害と女性労働」となる予定です。女性労働の視点から東日本大震災を捉えなおすことによって、現状の問題点を可視化し、その乗り越え方を探ってゆきたいと考えております。また、5 月 22 日には、初夏の研究例会を兼ねた読者会を開催し、湯澤直美さん・藤原千沙さんのお二人に「シングルマザーの分断から女性の連帯を考える」という報告をしていただきました。

さて、現在『女性労働研究』では、第 56 号への投稿論文を募集しております。投稿申し込みの締め切りは 7 月 10 日、原稿提出締め切りは 8 月 15 日です。第 55 号の投稿規程に掲載した日程と異なりますので、ご注意ください。また、投稿日程についての情報がこのように混乱いたしましたことを、ここに深くお詫びいたします。投稿論文募集の詳細については、女性労働問題 HP にてご確認ください。

最後になりましたが、この場をお借りして、執筆者・査読者をはじめ第 55 号発行にご協力・ご尽力いただいた方々に、あつく御礼申し上げます。

(編集委員会 村尾祐美子)

## 4. サブ研究会報告

### (1) 女性労働年表サブ研

2000 年～2010 年の女性労働年表を作成（今後も追加・修正はあるものの）後、4 月 24 日に「2000 年以降の女性労働者の現状と課題」について、伍淑子会員より実情を話していただき、討議しました。そして、①新たな女性労働運動の組織②個別紛争処理について労働委員会・個別労働紛争解決制度・労働審判制度を調べる。この 2 点を決め、5 月 14 日に概略の報告を行いました。次回は①女性労働運動の組織の一つとして女性ユニオン東京②解決した紛争から 2000 年以降の特徴を討議する予定。

◎サブ研開催予定

6 月 12 日 (日) 9 時 30 分～12 時

大崎 南部労政会館第 2 会議室

7 月以降は未定、メールでお知らせします。

連絡先 池田資子 (電話番号は Web 版では省略)

(会員 池田資子)

### (2) 職場の日ごろの問題を解決する会

今までに『戦後日本労働運動史』の読書会を 5 回行ないました。他に、「著者の犬丸義一さんのお話を聴く会」も開催することが出来ました。

次回は、7 月 9 日(土) 10 時～12 時 池袋東口ノアール会議室において、「第三章 70 年代の闘い」を読み込み、意見交換を行なう予定です。

また、労働運動史を学習するにあたりジェンダー視点の必要性を感じ、「元婦団連会長の守屋武子さんのお話を聴く会」を 6 月 12 日に開催します。(JR 鶴見駅徒歩 1 分のミナービル貸会議室で 13 時半から行ないます。)

皆様のご参加をお待ちしています。

連絡先 伊東弘子 (電話番号は Web 版では省略)

(会員 伊東弘子)

## 5. 社会政策関連協議会シンポジウム報告

「ジェンダーと社会政策—各学協会はどうとらえてきたか」

2011年3月4日(金曜日)17時30分～

於：明治大学駿河台校舎

話題提供者

神尾真知子(日本大学、ジェンダー法学会 司会兼任)

森川美絵(国立保健医療科学院、福祉社会学会)

杉本貴代栄(金城学院大学、日本社会福祉学会)

清山玲(茨城大学、労務理論学会)

木本喜美子(一橋大学、日本労働社会学会)

各学会それぞれがジェンダー関連のテーマでどのようなシンポジウムや報告がされてきたか、短時間で5人の報告がされました。ジェンダー関連テーマをジェンダー法学会は当然のことながら、労務理論学会や日本労働社会学会でも学会大会で多くとりあげていますが、社会福祉学会では学会報告も業績も少ないこと、福祉社会学会は「ジェンダーという視点を明示的に出していない」「男女の経緯、その差」を直接の分析対象とした論文の少なさ」「ケアを女性と明示的につなげていない」という状況が報告されました。質問や意見感想は福祉関係の学会がジェンダーに関心が薄いことに集中しました。このようなテーマを、その学会で活躍している研究者が報告し、討論するには時間不足でしたが、充実していて現状を一望できました。

(会員 橋本宏子)

## 6. 新入会員紹介

2011年1月に入会された会員です(敬称略)。ようこそ!

Web版では省略しました。

(会員管理・名簿担当 楠本和佳子)

## 7. トピックス

### (1) CEDAW フォローアップ項目に向けた動き

第3次男女共同参画基本計画が昨年末に閣議決定されたことを受け、現在、基本問題・影響調査専門調査会でポジティブ・アクション・ワーキング・グループ(PAWG)と監視専門調査会が開催されている。PAWGはこれまで5回開催、委員からのプレゼンが行われ、6月3日には論点整理にむけた自由討議が行われた。労働・学術・政治・行政分野について論議されたが、政治分野ではクオータ制や選挙制度の改定などが話題に。経団連のメンバーは一人結果の平等を求めるのではない、強制はよくない、市場原理だと発言し、他のメンバーからそれでは500年たっても変わらないとの反論が出た。座長は今野浩一郎氏(学習院大)。CEDAWへのフォローアップ項目の回答期限は8月7日だが、間に合うのかは「？」だ。監視専門調査会は2回開催され、各省からフォローアップ項目についてヒアリングをおこなった。

(会員 柚木康子)

**(2) パートタイム労働に関する研究会の動き**

今年パート法の改定から3年、見直しの年だ。2月から学識経験者による研究会が始まり6月3日は5回目だった。ポイントは第8条(差別禁止)と9条(均衡処遇)がどうなるかだ。差別禁止の3要件について、水町委員は、人材活用の仕組みはハードルが高いのではないかと指摘。浅倉委員も、職務内容には合理性があるが、人材活用の仕組みで排除することが法の適用を狭めて対象者が0.1%しかいないのが問題、同一価値労働同一賃金のシステム作りを強く主張。均衡考慮については、浅倉委員が、努力義務ではなく義務化すれば行政指導が機能するのではないかと指摘。差別禁止の3要件のうち、3番目の無期契約については省いてもいいのではないかという意見が多数を占めている。意見が分かれるのは2番目の人材活用の仕組みだ。

7月中には案が出される予定で、その前に是非意見を届けることが重要だ。研究会報告のあとは厚労省の労政審での審議が続く。パートへの理不尽な差別をなくすためにも関心と運動の拡大が必要だ。

(会員 柚木康子)

**(3) 中国電力男女差別裁判控訴審を  
応援しよう!**

本年3月17日広島地裁から中国電力男女賃金差別裁判(原告1名)で原告請求棄却の判決が出された。棄却となった理由の一つに1997年に実施された女性社員へのアンケート(1回のみ実施で、「家庭との両立が難しい」「責任が重くなる」「転勤がある」などの理由により、全女性の75%が「管理職にチャレンジしたいと思わない」と回答)を理由に男女間の格差を正当化した。司法が

女性差別撤廃条約を法的効力のあるものとして認識せず、昭和22年に出された労基法4条の行政解釈にも反している。新たに弁護団が結成され広島高裁で控訴審が始まる。是非応援しよう。

(会員 柚木康子)

**8. お知らせ:****夏のセミナーと総会について 他****(1) 夏のセミナーと総会のお知らせ**

7月24日(土)、東京都南部労政会館にて夏のセミナーと総会を開催いたします。奮ってご参加ください(詳細は同封のちらしをご覧ください)。

**第26回女性労働問題研究会セミナー2011**

【テーマ】『徹底検証!新しい労働と生活政策』

【日時】2011年7月24日(日)

10時~16時(16時半から懇親会)

【場所】東京都 南部労政会館

今年度のセミナーでは、現在、進行中の国民の仕事と生活に関連する制度改革について、女性労働との関わりを検証したいと思います。2009年に政権が交代してから、雇用や社会保障の制度改革について議論がなされてきました。昨年12月14日に「社会保障改革推進について」、また翌日の15日には「雇用戦略・基本方針2011」や「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。これらの新たな政策を中心に『徹底検証!新しい労働と生活政策』というテーマで開催いたします。

また、雇用戦略の中の「成長力を支えるトランポリン型社会の構築」の一つに同一価値労働同一賃金原則の実現が提言されています。実現の決め

手は職務評価ですが、現在 ILO から職務評価のガイドブックがでております。第2部ではこのポイントや実施の方法も紹介いたします。

<第1部>

「子ども手当とジェンダー」

北明美 (福井県立大学)

「雇用保険と職業訓練の機能を検証する」

松丸和夫 (中央大学)

「持続可能な労働と生活 (仮)」

水野谷武志 (北海学園大学)

<第2部>

「ILO の職務評価について」 居城舜子

#### ◆女性労働問題研究会 総会のお知らせ

下記のように総会を開催いたします。ぜひご参加ください。

【日時】2011年7月24日(日)

12時～13時15分

【場所】東京都 南部労政会館

#### (2) 訂正 (『女性労働問題研究』第55号)

過日刊行されました『女性労働問題研究』第55号に以下の訂正がございます。読者の皆様にはお手数をおかけし申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。

湯澤直美氏・藤原千沙氏による論文「生活保護受給期間における母子世帯の就業と収入構造」の63頁上段 後ろから5行目

このうち開始時も廃止時も「母子世帯」であった世帯は135世帯である。(誤)

↓

開始時か廃止時のいずれかで「母子世帯」であった世帯は135世帯である。(正)

#### (3) サブ研活動と地区活動

サブ研活動や地区活動をお考えの方、あるいはすでに活動を開始している方、是非、運営委員会までご一報ください。活動に補助もできます。

#### (4) 皆様の声を待っています!

女性労働問題研究会は開かれた会として、広く皆様のご参加とご意見をお待ちしております。セミナーや研究例会で取り上げてほしいテーマなどがございましたら、ご意見をお寄せください。

HP や ML などの通信手段やセミナー、研究例会の場を情報発信、情報収集にご活用ください。

